

全国優良経営体表彰実施要領

平成22年4月1日付け21経営第7194号
農林水産省経営局長通知
改正平成23年4月1日付け22経営第7260号
農林水産省経営局長通知
改正平成25年5月29日付け25経営第454号
農林水産省経営局長通知
改正平成28年4月26日付け27経営第3158号
農林水産省経営局長通知
改正平成29年3月14日付け28経営第2985号
農林水産省経営局長通知
改正平成30年3月12日付け29経営第3235号
農林水産省経営局長通知
改正平成31年3月27日付け30経営第2910号
農林水産省経営局長通知
改正令和元年5月7日付け31経営第320号
農林水産省経営局長通知
改正令和3年4月1日付け2経営人第64号
農林水産省経営局長通知
改正令和4年3月29日付け3経営人第69号
農林水産省経営局長通知
改正令和5年3月23日付け4経営人第70号
農林水産省経営局長通知
改正令和6年3月29日付け5経営人第95号
農林水産省経営局長通知
改正令和7年3月31日付け6経営人第102号
農林水産省経営局長通知

第1 趣旨

この要領は、自らの農業経営の改善、先進的な生産技術の活用した生産性向上の取組、消費者ニーズを踏まえた付加価値向上の取組、農業の「働き方改革」に取り組むなどの、意欲と能力のある農業で生計を立てる経営体（以下「担い手」という。）の一層の経営発展を図るため、農林水産功績者等表彰規程（昭和29年農林省訓令第9号）第4条ただし書及び第6条ただし書の規定に基づき、これらの取組において優れた功績をあげた者及び次世代の担い手育成等の担い手の経営発展を支える取組において優れた功績をあげた者に対する農林水産大臣（以下「大臣」という。）、農林水産省経営局長（以下「経営局長」という。）及び別紙第2の2により経営局長の承認を受けた団体（以下「全国協議会」という。）の会長の賞状の授与について、必要な事項を定める。

第2 実施主体

この表彰は、農林水産省及び全国協議会の共催により行う。

第3 表彰の対象となる取組及び表彰を受ける者

1 表彰の対象となる取組は、以下のとおりとする。

(1) 経営改善部門

① 個人経営体

個人経営体が自らの農業経営について実施する規模拡大や経営の合理化など、経営改善に資する取組

② 法人経営体

法人経営体が自らの農業経営について実施する収益性、安全性、効率性・生産性に関する財務指標の分析に基づく経営規模の拡大や経営の合理化など、経営改善に資する取組

(2) 技術革新部門

情報通信技術や先端的な技術を活用した生産、加工又は流通の方式の導入など、農業の生産性の向上に資する農業経営の取組

(3) 付加価値創造部門

高い品質を有する品種の導入の促進、農産物を活用した新たな事業の創出、消費者ニーズを踏まえた商品開発や知的財産の活用など、農産物の付加価値の向上に資する農業経営の取組

(4) 地域創生部門

地域の住民や法人などと連携し、自然環境、良好な景観や文化等の地域資源を活かした農産物の生産及び加工・販売するなど、地域経済の創生に資する農業経営の取組

(5) 働き方改革部門

生産性が高く、農業の「働き方改革」に資する「人」に優しい職場環境づくりの取組

(6) 担い手づくり部門

担い手の経営発展や円滑な経営継承を支えるための農業技術の指導、経営相談への対応などの取組及び新規就農希望者の研修受入れなど、次世代の担い手の育成の取組

2 表彰の対象は、以下に該当する者とする。

- (1) 1の(1)から(4)までに掲げる部門にあつては、当該部門の内容に沿って積極的に活動している認定農業者（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条第1項の規定する農業経営改善計画の認定を受けた者をいい、同法第23条第7項の規定に該当する特定農業法人を含む。）のうち、その経営規模が表彰しようとする前年度末時点において農林水産省表彰要領（昭和37年6月12日付け37総第1369号農林事務次官依命通達）別表②の「経営」欄の部門ごとに規定する最低基準（以下「最低基準」という。）を満たしているもの

- (2) 1の(5)及び(6)に掲げる部門にあつては、当該部門の内容に沿って積極的に活動している農産物の生産（委託を受けて農作業を行う場合を含む。）を行う農業者（集落営農組織を含む。）のうち、その経営規模が表彰しようとする前年度末において最低基準を満たしているもの

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、表彰の対象とすることができない。

① 重大悪質な法令違反がある場合

② 過去に大臣賞の受賞歴があるもの（前回受賞時と比べ取組が著しく進歩・発

展していると全国優良経営体表彰審査委員会（以下「審査委員会」という。）が認めたものは除く。）又は当該年度における表彰で大臣賞若しくは農林水産省の内部部局及び外局の長の賞状の受賞が確定している場合

③ その他表彰を受けるにふさわしくない行為が認められる場合

第4 大臣表彰

大臣の賞状は、第3の1の（1）から（6）までに掲げるそれぞれの部門において、特に顕著な功績を上げた担い手（第3の1に掲げる部門の取組を行った個人又は法人その他の団体をいう。）に授与するものとし、その授与点数は以下のとおりとする。

なお、農業分野での女性活躍の観点から、女性が経営に参画する担い手に授与する場合にあっては、全部門のうち1以内を部門名（女性活躍）として授与するものとする。

- | | |
|------------|------|
| ① 経営改善部門 | 4 以内 |
| ② 技術革新部門 | 3 以内 |
| ③ 付加価値創造部門 | 2 以内 |
| ④ 地域創生部門 | 2 以内 |
| ⑤ 働き方改革部門 | 2 以内 |
| ⑥ 担い手づくり部門 | 2 以内 |

第5 経営局長表彰

経営局長の賞状は、部門ごとに担い手に授与する。

各部門の授与点数は以下のとおりとする。

なお、農業分野での女性活躍の観点から、女性が経営に参画する担い手に授与する場合にあっては、全部門のうち1以内を部門名（女性活躍）として授与するものとする。

- | | |
|------------|------|
| ① 経営改善部門 | 4 以内 |
| ② 技術革新部門 | 3 以内 |
| ③ 付加価値創造部門 | 2 以内 |
| ④ 地域創生部門 | 2 以内 |
| ⑤ 働き方改革部門 | 2 以内 |
| ⑥ 担い手づくり部門 | 2 以内 |

第6 全国協議会会長表彰

全国協議会の会長は、大臣表彰又は経営局長表彰に準ずる者と認められる者に対して部門ごとに賞状を付与することができる。

第7 表彰手続

1 都道府県段階における推薦

（1）都道府県知事又は都道府県農業再生協議会、都道府県担い手育成総合支援協議会、都道府県認定農業者協議会、都道府県農業委員会ネットワーク機構、都道府県農業法人協会その他の関係機関（以下「都道府県知事等」という。）は、意欲と能力のある担い手の経営発展の取組及びこれを支える取組についての優良事例を把握（認定農業者等の自薦を含む。）し、市町村や都道府県普及指導センター等の関係機関の意向にも配慮しながら推薦調書（別紙様式第1号）を作成することができる。

（2）都道府県知事等は、推薦調書に部門ごとに定められた選定調書（別紙様式第2号から第4号まで）を添付して、地方農政局長（北海道にあっては経営局長、

沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。)宛に推薦することができる。

2 事前審査

地方農政局長は第7の1により推薦のあった農業者等について、別表第1から第4までの選賞審査基準に基づき、部門ごとに審査を行い、審査した結果を部門ごとに定められた事前審査検討表（別紙様式第5号から別紙様式第8号まで）にとりまとめの上、都道府県の推薦調書及び選定調書を添付して、毎年6月15日までに経営局長及び全国協議会の会長に提出する。

3 選賞審査

- (1) 経営局長は、推薦のあった農業者等の選賞審査を円滑に進めるため、全国協議会の会長と連携し、審査委員会を設置する。
- (2) 審査委員会は、第7の1及び2により推薦された農業者等について書面審査を行うとともに、必要に応じて現地調査その他の確認調査を実施し、これらの結果に基づき、部門ごとに大臣賞、経営局長賞及び全国協議会会長賞を決定する。
- (3) なお、選定に当たっては、別表第1から第3までの選賞審査基準に従うものとする。

第8 その他

- 1 第4の規定に基づき大臣の賞状の授与を受けた者は、農林水産祭開催要綱（昭和37年6月12日付け37総第1369号農林事務次官依命通達）第4の3の(1)に掲げる6部門（農産・蚕糸、園芸、畜産、林産、水産及び多角化経営）のいずれか1部門及び同要綱第4の3の(4)に掲げる女性の活躍に係る表彰の出品財とすることができる。
- 2 農林水産祭において、夫婦連名大臣賞表彰を推進し、女性の活躍の出品財の充実を図る観点から、本表彰では、配偶者の貢献度が極めて高い場合は、夫婦連名による推薦を可能とする。
- 3 本表彰に当たって取得した個人情報については、全国優良経営体表彰における経営紹介や、事例集等の資料作成等を通じて公表されることがあることについて、あらかじめ個人情報の取扱いについて同意書（別紙様式第10号）をもって、調査対象者の同意を得た上で、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他の関係法令に基づき、適正に管理するものとする。
- 4 農林水産省は、本表彰の実施に係る事務を委託できることとする。
- 5 農林水産省及び全国協議会は受賞者の決定後に、重大悪質な法令違反若しくは疑いが明らかになった場合、その他受賞者としてふさわしくない行為等を行ったと判断される場合、又は応募書類等に虚偽の内容や不正があった場合は、受賞を取り消すことができる。

附 則

- 1 この通知は、令和元年5月8日から施行する。
- 2 この通知の施行の際現にあるこの通知による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この通知による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この通知の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則

- 1 この通知は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この通知の施行の際現にあるこの通知による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この通知による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この通知の施行の際現にある旧様式については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則

この通知は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この通知は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この通知の施行の際、現にあるこの通知による改正前の様式を使用されている書類は、この通知による改正後の様式によるものとみなす。

附 則

- 1 この通知は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この通知の施行の際、現にあるこの通知による改正前の様式を使用されている書類は、この通知による改正後の様式によるものとみなす。

附 則

- 1 この通知は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この通知の施行の際現にある担い手育成総合支援協議会設置要領（平成17年4月1日付け16経営第8837号農林水産省経営局長通知）については廃止するものとする。

第1 表彰実施団体の選定

経営局長は、担い手の経営発展を支える取組において優れた功績をあげた者に対する賞を授与するため、次に掲げる事項のすべてを満たす、全国段階における担い手の育成・確保の取組を総合的に行う団体を一つに限って選定することとする。

- 1 代表者の定めがあること。
- 2 原則として、会員に、全国農業会議所、全国農業協同組合中央会及び社団法人日本農業法人協会が含まれていること。
- 3 全国協議会が行う事業の事務手続を適正かつ効率的に行うため、意思決定、事務処理、会計処理、文書の取扱い、公印の管理、公印の使用の方法及び責任者、内部監査等を明確にした運営等に係る規約その他の規程(以下「規約等」という。)が定められていること。
- 4 次に掲げるすべての事項を満たした規約等があること。
 - (1) 1つの手続につき複数の者が関与する等、事務手続に係る不正を未然に防止する仕組みとなっており、かつ、その執行体制が整備されていること。
 - (2) 事業として以下に取り組むこと
 - ① 担い手の育成・確保支援に関すること
 - ② 経営改善・能力向上支援に関すること
 - ③ 経営多角化・高度化支援に関すること
 - ④ 担い手の交流支援に関すること
 - ⑤ 担い手の優良事例調査及び情報発信整備に関すること
- 5 2に掲げる組織の担当部局のうち1つ以上が全国協議会の事務局の一部を構成していること又は2に掲げる組織の役員、管理職等責任のある立場の者のうち1人以上が協議会の事務処理及び会計処理において責任のある立場にあること。
- 6 2名以上の監事を置くこと。

第2 申請手続等

- 1 承認申請

第1に基づき選定を受けようとする団体は、会員名簿、協議会の運営等に係る規約等を添えて、第1の要件を満たすことについて、別紙様式1号により承認を申請しなければならない。
- 2 承認

経営局長は、1の申請の内容を審査し、第1の1から6までの要件を満たすものであると認められる場合には、これを承認し、申請者に通知するものとする。
- 3 変更申請

2により承認を受けた者は、規約等を変更したときは、別紙様式2によりその内容を経営局長に報告するものとする。
- 4 その他

経営局長は、承認を受けた者が第1に定める要件を欠いたと認められる場合、又は本要領に基づく表彰等が適切に実施できないと認められる場合には、2の承認を取り消すことができるものとする。また、経営局長は、2の承認を取り消したときは、承認を取り消した理由を書面により承認を受けた者に通知するものとする。

別紙様式 1 号

番 号
年 月 日

農林水産省経営局長 殿

申請者：

表彰実施団体の承認申請について

全国優良経営体表彰実施要領（平成22年4月1日付け21経営第7194号農林水産省経営局長通知）別紙の第2の2の規定に基づき、下記の関係書類を添えて承認を申請する。

記

- 別添 1 会員名簿
- 別添 2 規約
- 別添 3 事務処理規程
- 別添 4 会計処理規程
- 別添 5 文書取扱規程
- 別添 6 公印取扱規程

番 号
年 月 日

農林水産省経営局長 殿

申請者：

表彰実施団体の規約等の変更届について

令和〇年〇月〇日付で承認のあったこのことについて、下記により変更したので、全国優良経営体表彰実施要領（平成22年4月1日付け21経営第7194号農林水産省経営局長通知）別紙の第2の3の規定に基づき、関係書類を添えて提出する。

記

別添 1 変更箇所（新旧対照表）

別添 2 〇〇の変更を議決した総会の議事録の写し

(別表第1) 選賞審査基準(第3の1の(1)から(4)まで)

審査項目	審査基準
1. 経営規模拡大の達成状況	○農業経営改善計画における経営の規模拡大に関する目標を達成している、又は達成することが見込まれること。
2. 農業所得等の達成状況	○農業経営改善計画における主たる従事者1人当たりの年間所得目標を達成している、又は達成することが見込まれること。 ○現在の主たる従事者1人当たりの年間所得額が当該市町村の基本構想の水準を上回っていること。
3. 経営の合理化の取組状況	○農業経営改善計画における生産方式の合理化に関する目標に即して、機械・施設の合理化、農用地の集積・集約化が図られていること。
(1) 生産方式の合理化	○農業経営改善計画における経営管理の合理化に関する目標を達成している、又は達成することが見込まれること。 ○複式簿記による記帳、経営内の役割分担、経理担当者の配置、専門家の活用、各種認証の取得などの経営管理の合理化が図られていること。
(2) 経営管理の合理化	
(3) 農業従事の態様改善	○農業経営改善計画における農業経営の態様の改善に関する目標を達成していること、又は見込まれること。 ○休日制や臨時雇用の導入など労働負担軽減等が図られていること。 ○社宅の設置、退職金制度の導入などの従事者の労働環境の整備等が図られていること。 ○経営継承計画の策定や社員研修など従事者の育成・確保が図られていること。
4. 農作業労働時間の省力化	○農業経営改善計画における主たる従事者1人当たりの年間労働時間が目標を達成している、又は達成することが見込まれること。 ○現在の主たる従事者1人当たりの年間労働時間が当該市町村の基本構想の水準を下回っていること。
5. 法人化への取組	○法人化を行った、若しくは将来の法人化に向けた計画に即して取組を行っていること。
6. 経営の内容等	○経営の開始から現在に至るまでの間に生じた外部環境(市場動向、社会情勢など)や内部環境(機械の設備、技術、人材など)への変化に対応して農業生産、加工・販売などに取り組んでいること。 ○環境負荷低減に向けて取り組んでいること。
(1) 変化に応じた柔軟な取組	
(2) 経営者としての資質	○経営理念を明確化した上で、後継者の育成・確保を含む中長期的な視点を持ち、経営計画の達

	成に向けて自己改革に取り組むとともに、リーダーシップを発揮していること。
7. 各部門の特徴的な取組 (1) 経営改善部門 ① 個人経営体 ② 法人経営体	○農業経営改善計画の目標達成に向け、経営規模拡大、農業所得等の増加、生産の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様改善、農作業の労働時間の省力化等が図られ、顕著な特徴を有しており、特に評価できること。 ○家族経営協定の締結等、就業条件の改善に取り組んでいること。 ○複式簿記による青色申告を行っていること。 ○現在のビジネスモデルで更なる発展が見込まれること。 ○農業経営改善計画の目標達成に向け、財務指標の分析に基づいて、経営規模拡大、農業所得等の増加、生産の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様改善、農作業の労働時間の省力化等が図られ、顕著な特徴を有しており、特に評価できること。 ○収益性、安全性、効率性・生産性に関する財務指標が良好であること。 ○現在のビジネスモデルで更なる発展が見込まれること。
(2) 技術革新部門	○情報通信技術や先進機器等技術の活用により、作業の効率化・省力化、低コスト化、収益性向上、高品質化等が図られ、顕著な特徴を有しており、特に評価できること。 ○経営の合理化が図られ安定性や成長性があり、他の事業者在先駆けたビジネスモデルを構築しており、更なる発展が見込まれること。
(3) 付加価値創造部門	○高品質な品種の導入等により、自ら生産した農産物が市場で高い評価を得ていること。 ○農業生産と一体的な商品開発、知的財産の活用、農産物を活用した新たな価値創出、新たな市場開拓等により、付加価値向上が図られ、顕著な特徴を有しており、特に評価できること。 ○他の事業者在先駆けたビジネスモデルを構築し、更なる発展性が見込まれること。
(4) 地域創生部門	○地域の住民や法人との交流・連携のほか、自然環境等の地域資源を生かした農業生産と広範な事業転換による地域活性化と価値創造が図られ、顕著な特徴を有しており、特に評価できること。 ○地域の新規就農者等の育成への関与、地域の農業経営のモデルケースとしての波及の可能性、指導力、地域社会への貢献等に取り組んでいること。

(別表第2) 選賞審査基準 (第3の1の(5))

審査項目	審査基準
1. 経営規模拡大の達成状況	○農業経営改善計画における経営規模目標を達成している、又は達成することが見込まれること。
2. 農業所得等の達成状況	○農業経営改善計画における主たる従事者1人当たりの年間所得目標を達成している、又は達成することが見込まれること。 ○現在の主たる従事者1人当たりの農業所得額が当該市町村の基本構想の水準を上回っていること。
3. 労働生産性の向上	○農業の「働き方改革」の取組により、労働生産性が向上していること。 労働生産性 = (a + b + c) / d a : 営業利益 b : 人件費 c : 減価償却費 d : 総労働時間
4. 働きやすい職場環境づくり	○労働関係法令を順守していること。 ○通年雇用の実現、社員研修、福利厚生の充実等、従業員にとって、働きやすい職場環境づくりがなされていること。
5. 経営の内容等 (1) 経営者としての資質	○後継者の確保等による経営の継続性、経営者が高い意識を持って、生産性が高く、「人」に優しい環境づくりについてビジョン及び明確な経営哲学を有しており、具体的な達成目標と取組内容について、公表等の方法により従業員と共有し、実践していること。 ○環境負荷低減に向けて取り組んでいること。
6. 部門の特徴的な取組	○(1)の「人」を重視した取組により、経営上の成果を上げていること。

(別表第3) 選賞審査基準 (第3の1の(6))

審査項目	審査基準
1. 指導者の資質	○指導農業士など地域農業者を指導する公的資格を有していること。
2. 農業への定着状況	○過去に受入れを行った独立・自営就農希望者等の研修生又は従業員が農業に従事していること。
3. 研修体制の整備状況	○研修のカリキュラム（農業経営を含む。）が書面で整備されており、そのカリキュラムに即した研修が行われていること。 ○キャリアアップ・スキルアップに向けた計画が導入されていること。

	○インターンシップやトライアル等の試用的雇用が実施されていること。 ○農業指導の経験のある研修指導者がいること。 ○協力雇用主制度に登録していること。
4. 農業教育への協力状況	○農業高校・農業大学校等の農業教育機関における講義の実施やプロジェクト研究活動への協力が行われていること。 ○農業高校・農業大学校等農業教育機関からの学生・生徒の研修受入れが行われていること。
5. 農業従事の態様改善	○休日制や臨時雇用の導入など労働負担軽減等が図られていること。 ○社宅の設置、社員研修、雇用保険加入などの従事者の労働環境の整備等が図られていること。
6. 経営の内容等 (1) 変化に応じた柔軟な取組	○経営の開始から現在に至るまでの間に生じた外部環境（市場動向、社会情勢など）や内部環境（機械の設備、技術、人材など）への変化に対応して農業生産、加工・販売などに取り組んでいること。 ○環境負荷低減に向けて取り組んでいること。
(2) 経営者としての資質	○経営理念を明確化した上で、後継者の育成・確保を含む中長期的な視点を持ち、経営計画の達成に向けて自己改革に取り組むとともに、リーダーシップを発揮していること。
7. 各部門の特徴的な取組	○後継者の確保等による経営の継続性、収益性（所得、資本収益性等）、生産性（土地生産性、労働生産性等）、財政面の持続性・安定性（自己資本比率、負債額等）、革新性、IT技術等の活用による経営管理の高度化、経営の多角化・複合化など経営の安定化、販路拡大や商品開発など消費者ニーズへの対応、食品安全、人材育成、自己の経営の客観的な評価・分析等に取り組んでいること。

(別紙様式第 1 号)

令和 年度優良経営体推薦調書

番 号
年 月 日

農林水産省〇〇農政局長 殿

北海道にあっては、「〇〇農政局長」とあるのは「経営局長」とし、
 沖縄県にあっては、「農林水産省〇〇農政局長」とあるのは「内閣府沖縄総合事務局長」と
 する。

都道府県知事 ○ ○ ○ ○

都道府県担い手育成総合支援協議会その他の関係機関
 にあっては、組織の代表者を記載することとする。

全国優良経営体表彰実施要領（平成 22 年 4 月 1 日付け 21 経営第 7194 号農林水産省経営局長通知）第 7 の 1 の（１）の規定に基づき、下記の経営体を選定しましたので、別添選定調書を添えて推薦します。

記

○ [] 部門

所在地：

名称：

推薦理由

[illegible]

- ※ 1 関係書類として、選定調書（別添様式）を添付すること。
- 2 [] 内には、推薦する部門（経営改善、技術革新、付加価値創造、地域創生、働き方改革、担い手づくり）を記載すること。
- 3 複数の経営体等を推薦する場合には、各項目について、それぞれ別に記載すること。
- 4 法令違反及び疑義がないことを確認してから記載すること。

令和 年度全国優良経営体表彰

経営改善
技術革新
付加価値創造
地域創生

A票

部門選定調書

1. 経営体の概要

住所	郵便番号		-		電話番号		
	(ふりがな) 都道府県名				FAX番号		
	(ふりがな) 市区町村・地番						
氏名	(ふりがな) 法人名					法人設立年月日	
						年 月 日 本年度 期目	
	(ふりがな) 氏名(代表者名)					(歳) 年 月 日生	
就農年月日	年 月 日						
認定年月日	現行計画 (回目)			前回計画 (回目)			
	年 月 日			年 月 日			
作物・部門 (営農類型)	販売額第1位		販売額第2位		販売額第3位		
	(販売比率 %)		(販売比率 %)		(販売比率 %)		
経営理念 経営哲学							
経営の概要 ※500字以内							
その他	共通	後継者の有無 (該当欄にチェック)	☐ 有 ☐ 無	後継者の年齢		経営継承計画を策定している 後継者の育成に着手している	☐ ☐
		法令遵守している (該当欄にチェック)	☐ はい ☐ いいえ	確認年月日等			
		農業経営改善計画の 共同申請の有無 (該当欄にチェック)	☐ 有 ☐ 無	(共同申請者名)		(本人との関係)	
		将来の法人化に向 けた計画	予定時期 年 月 日	予定法人形態 ☐ 株式会社 ☐ 農事組合法人 予定構成員数 人 ☐ 合同会社 ☐ その他	法人となるまでの取組計画・実施事項 ※実施予定時期ごとに、取組内容を記入する こと。		
	個人	農業者年金への 加入状況	☐ 有 ☐ 無	青色申告の実施の有無		☐ 有 ☐ 無	
		法人(特定農業法人) に関わっている農業集落数	法人(特定農業法人) の農業集落内の総農家数		法人(特定農業法人)の 参加農家数(参加率)		
					%		
	法人 (特定農 業法人)					戸	

※ 確認年月日等の欄については法令遵守状況を確認した者の役職・氏名、相手方(経営主)の氏名又は代表者名及び確認年月日を記載すること。

2. 農業経営規模拡大の達成状況

(1) 作目・部門別経営規模

(単位: ha、頭、羽、ハウス等の施設は㎡)

現状計画	作目・部門	①認定時(年)		②目標(年)		③現状(年)		目標達成率(%)	
		作付面積 (飼養頭数)	生産量	作付面積 (飼養頭数)	生産量	作付面積 (飼養頭数)	生産量	作付面積 (飼養頭数)	生産量
	経営面積合計							%	

前回計画	作目・部門	①認定時(年)		②目標(年)		③終了時(年)		目標達成率(%)	
		作付面積 (飼養頭数)	生産量	作付面積 (飼養頭数)	生産量	作付面積 (飼養頭数)	生産量	作付面積 (飼養頭数)	生産量
	経営面積合計							%	

※1. (2)に、特定作業受託がある場合、「経営面積合計」欄には、「作付面積(飼養頭数)」欄の面積に特定作業受託面積を加えて算出すること。

※2. 「目標達成率」欄は、以下の数式で算出すること。(以下、同様。)

$$\text{目標達成率}(\%) = \text{③} \div \text{②} \times 100$$

(2)経営耕地面積

(単位:ha)

		現状計画			
		①認定時(年)	②目標(年)	③現状(年)	目標達成率(%)
所有地	田				
	畑				
	樹園地				
	計				
借入地	田				
	畑				
	樹園地				
	計				
その他(特定作業受託)合計					
水稻計					
麦計					
大豆計					
作業受託 合計					
水稻計					
麦計					
大豆計					

		前回計画			
		①認定時(年)	②目標(年)	③終了時(年)	目標達成率(%)
所有地	田				
	畑				
	樹園地				
	計				
借入地	田				
	畑				
	樹園地				
	計				
その他(特定作業受託)合計					
水稻計					
麦計					
大豆計					
作業受託 合計					
水稻計					
麦計					
大豆計					

- ※1. 水稻、麦、大豆以外の特定作業受託又は作業受託がある場合は、各欄を追加して記入すること。
2. 「作業受託」欄は、「その他(特定作業受託)」以外の作業面積を記入し、作目別に基幹作業(例:水稻の基幹作業は、耕起・代かき、田植え、収穫)面積を記入するとともに、作目別の計欄に換算した面積を記入すること。

3. 農業所得等の達成状況

○個人

(1) 農業所得等

(単位: 万円)

現 状 計 画		①認定時(年)	②目標(年)	③現状(年)	目標達成率(%)
	農業収入金額				%
	農業所得				%
	専従者給与額合計				%

前 回 計 画		①認定時(年)	②目標(年)	③終了時(年)	目標達成率(%)
	農業収入金額				%
	農業所得				%
	専従者給与額合計				%

1. 農業に係る交付金や助成金、共済金、奨励金等の雑収入については、「農業収入金額」に計上する。

(2) 直近3年間の農業売上高等推移

(単位: 万円)

	前々年(年)	前年(年)	現状(年)
農業収入金額			
うち農産物販売額			
うち家事消費・事業消費金額			
うち雑収入			
農業所得			
専従者給与額合計			
補助金、奨励金等の金額			

○法人

(1) 農業所得等

(単位: 万円)

現 状 計 画		①認定時(年)	②目標(年)	③現状(年)	目標達成率(%)
	総売上高				%
	売上高(農業)				%
	営業利益				%
	経常利益				%
	特別利益				%
	役員報酬(経営主)				%
	役員報酬(経営主を除く)				%
	主たる従事者の1人当たり所得額				%

前 回 計 画		①認定時(年)	②目標(年)	③終了時(年)	目標達成率(%)
	総売上高				%
	売上高(農業)				%
	営業利益				%
	経常利益				%
	特別利益				%
	役員報酬(経営主)				%
	役員報酬(経営主を除く)				%
	主たる従事者の1人当たり所得額				%

※ 農事組合法人においては「役員報酬(経営主)」は、代表理事の配当金額を記入する。

(2) 直近3年間の農業売上高等推移

(単位: 万円)

	前々年(年)	前年(年)	現状(年)
総売上高			
うち農産物販売			
うち農産物販売以外			
営業利益			
経常利益			
特別利益			
役員報酬(経営主)			
役員報酬(経営主を除く)			
補助金、奨励金等の金額			

※ 「補助金、奨励金等の金額」には、支出元は限定せず、農業に係る補助金、奨励金等の合計額を記入する。

4. 経営の合理化の取組状況

(1)生産方式の合理化の達成状況

①機械・施設の導入

現行計画	認定時(年)	目標(年)	現状(年)	達成状況に対する 経営者コメント
	機械・施設名 (台数)	機械・施設名 (台数)	機械・施設名 (台数)	

前回計画	認定時(年)	目標(年)	終了時(年)	達成状況に対する 経営者コメント
	機械・施設名 (台数)	機械・施設名 (台数)	機械・施設名 (台数)	
				—

※1. 「機械・施設名」欄は目標を達成するために新規又は更新により導入する機械・施設を記入する(現在、保有している機械・施設を除く)。

2. リース、レンタル、共同利用等の機械等については、その旨を記入すること。

②農用地の集積・集約化

現行計画	認定時の農用地の状況 (年)	目標(年)	現状(年)	達成状況に対する 経営者コメント

前回計画	認定時の農用地の状況 (年)	目標(年)	終了時(年)	達成状況に対する 経営者コメント
				—

③収量・品質の向上等

現行計画	作目・部門名	認定時(年)	目標(年)	現状(年)	達成状況に対する 経営者コメント

前回計画	作目・部門名	認定時(年)	目標(年)	終了時(年)	達成状況に対する 経営者コメント
					—

※ 作目あるいは部門ごとに、導入予定の技術等を記入すること。

(2)経営管理の合理化の達成状況

現状		
青色申告の実施	有	無
単式簿記の記帳	有	無
複式簿記の記帳	有	無
パソコン簿記記帳	有	無
経営分析の実施	有	無
顧客管理の実施	有	無
税理士等の活用	有	無
専任職員の配置	有	無
各種認証の取得	有	無
法人化の予定	有	無

- ※1. 農業経営改善計画書の「④経営管理の合理化に関する現状と目標・措置」に記載した項目に係る達成状況について該当するものに○を付すこと。
2. 記載した項目以外で、経営管理の合理化に関する目標を設定している場合は、各欄を追加して記入すること。

(3)労働力の状況

【個人】

総労働者数(経営者含む)	計	うち男性	うち女性		うち外国人	
		うち50歳未満	うち50歳未満		技能実習生	その他
家族人数	人					
うち専従者数	人					
常時雇用者数	人					
臨時雇用者数	(実員数)人					
	人日					
研修生数	人					

【法人】

総労働者数	計	うち男性	うち女性		うち外国人	
		うち50歳未満	うち50歳未満		技能実習生	その他
経営者・役員数	人					
常時雇用者数	人					
臨時雇用者数	(実員数)人					
	人日					
研修生数	人					

- ※1. 「人日」は、直近事業年度において臨時雇用した者の年間延べ雇用日数のことである。
(例) 30日 × 2人 = 60人日
3日 × 20人 = 60人日
2. 「研修生」は、雇用主から労賃を支払っていない者をいう。
3. 各欄には、「うち外国人」の人数を含むものとする。また「うち外国人」の「その他」は、技能実習の在留資格以外で在留する外国人をいう。
4. 臨時雇用者は、1か月未満の期間を定めて雇用している者又は日々雇用している者をいう。

(4)従業員の採用状況

	3年前(年)	2年前(年)	前年(年)
採用者数(新卒・中途)	人	人	人
離職者数 (定年退職者を除く)	人 (うち独立就農等 人)	人 (うち独立就農等 人)	人 (うち独立就農等 人)
備考 (主な離職理由等)			

(5)農業従事者の態様等の改善状況

現状					
休日制の導入	有	無	社宅の設置	有	無
就業規則の策定	有	無	退職金制度の整備	有	無
臨時雇用の導入	有	無	社員研修の導入	有	無
ヘルパー制度の活用	有	無	周年雇用の確保	有	無
研修生の受け入れ	有	無	諸手当の導入	有	無
研修施設の設置	有	無	福利厚生施設の導入	有	無
休憩室の設置	有	無			

- ※1. 農業経営改善計画書の「⑤農業従事者の態様の改善に関する現状と目標・措置」に記載した項目に係る達成状況について、該当するものに○を付すこと。
2. 記載した項目以外で、農業従事者の態様等の改善に関する目標を設定している場合は、各欄を追加して記入すること。

5. 労働時間等の達成状況

(1) 年間労働時間(1人当たり)

現 行 計 画	① 認定時 (年)	② 目標 (年)	③ 現状 (年)	目標達成率
	時間	時間	時間	%

前 回 計 画	① 認定時 (年)	② 目標 (年)	③ 終了時 (年)	目標達成率
	時間	時間	時間	%

※1. 主たる従事者1人当たりの年間労働時間を記入すること。

2. 本欄においては、目標達成率は(認定時－現状)÷(認定時－目標)×100により算出すること。

(2) 労働生産性

	現状(年)	認定時(年)	変化率(現状/認定時×100)
① 営業利益(円)			%
② 人件費(円)			%
③ 減価償却費(円)			%
④ 総労働時間(時間)			%
⑤ 労働生産性((①+②+③)÷④)			%

※1. 個人の場合、営業利益には農業所得を記入すること。

2. 人件費は役員報酬、給与、労賃等の合計を記入すること。

3. 総労働時間には研修生の労働時間を含めない。

(3) 市町村の基本構想の水準値との比較

市町村名	所得水準	達成状況		
		年間労働時間		達成状況
	万円	時間		
	万円	時間		
	万円	時間		
	万円	時間		
	万円	時間		
	万円	時間		
	万円	時間		
	万円	時間		

※1. 現行計画に記載している全市町村の主たる従事者1人当たりの年間の所得水準及び労働時間を記入すること。また、前回計画を記入している場合も同様に記入すること。

2. 所得水準の達成状況欄は、現状の主たる従事者一人当たりの所得が当該市町村の所得水準を上回っている場合は○、下回っている場合は×を記入すること。

3. 年間労働時間の達成状況欄は、現状の主たる従事者一人当たりの年間労働時間が当該市町村の年間労働時間を下回っている場合は○、上回っている場合は×を記入すること。

6. 経営の内容等

(1) 変化に応じた柔軟な取組

※ 経営の開始から現在に至るまでの間に生じた外部環境(市場動向、社会情勢など)や内部環境(機械の設備、技術、人材など)への変化に対応して農業生産、加工・販売等の取組内容を具体的に記載すること(概ね500字以内)。

(2) 経営者としての資質

※ 経営者としての資質・能力が分かる経営理念、後継者の育成・確保計画、経営計画の達成に向けた自己改革等の取組内容と成果を具体的に記載すること(概ね500字以内)。

7. 各部門の特徴的な取組

※ 以下について、取組内容と成果を1,000字以内で具体的に記載すること。

- ・ 経営改善部門は、個人経営体の場合は農業経営改善計画の目標達成に向けた取組、成果等を、法人経営体の場合は財務指標に基づいた経営改善計画の目標達成に向けた取組、成果等を具体的に記載すること。
- ・ 技術革新部門は、技術の活用による成果(通常の技術と比較し、定量的・定性的な成果)等を具体的に記載すること。
- ・ 付加価値創造部門は、高品質品種の導入、農産物の生産と一体となった商品開発、付加価値の創造・向上、新たな市場開拓等に関する取組について、契機、取組内容、取組の成果(売上、雇用、収益等)等を具体的に記載すること。
- ・ 地域創生部門は、地域の住民や法人との交流・連携、地域資源を生かした農業生産等地域活性化が図られ、地域の農業経営のモデルケースとしての波及の可能性、指導力、地域社会への貢献等に取り組んでいること等を具体的に記載すること。

なお、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(平成22年法律第67号)第5条に基づく総合化事業計画の認定の有無は問わない。

8. 将来の方向(今後の経営課題への対応、新たな改善目標など)

9. 女性の活躍状況(女性が働きやすい環境整備、女性の積極的な登用等)

※1. 女性の経営への参画状況(経営上の意思決定の関与度、経営における役割分担とその関与度等)を具体的に記載すること。

2. 女性が働きやすい環境整備状況(柔軟な就労体系の導入、ほ場のトイレ設置等)を具体的に記載すること。

3. 法人の場合は、女性の役員や管理職への登用状況やその業務内容等を具体的に記載すること。

10. 地域の概要

11. 表彰歴

12. 経営診断結果についての考察

※ 道府県農業経営・就農支援センターに登録された専門家(税理士、中小企業診断士、経営コンサルタント等)など農業経営に精通している者が記入すること。

令和 年度全国優良経営体表彰 働き方改革 部門選定調書

1. 経営体の概要

住所	郵便番号		-		電話番号		
	(ふりがな) 都道府県名				FAX番号		
	(ふりがな) 市区町村・地番						
氏名	(ふりがな) 法人名				法人設立年月日 年 月 日 本年度 期目		
	(ふりがな) 氏名(代表者名)				(歳) 年 月 日生		
就農年月日	年 月 日						
認定年月日	現行計画 (回目)			前回計画 (回目)			
	年 月 日			年 月 日			
作物・部門 (営農類型)	販売額第1位		販売額第2位		販売額第3位		
	(販売比率 %)		(販売比率 %)		(販売比率 %)		
経営理念 経営哲学							
経営の概要 ※500字以内							
その他	共通	後継者の有無 (該当欄にチェック)	☐ 有 ☐ 無	後継者の年齢		経営継承計画を策定している ☐ 後継者の育成に着手している ☐	
		法令遵守している (該当欄にチェック)	☐ はい ☐ いいえ	確認年月日等			
		農業経営改善計画の 共同申請の有無 (該当欄にチェック)	有 無	(共同申請者名)		(本人との関係)	
		将来の法人化 に向けた計画	予定時期 年 月 日	予定法人形態 ☐ 株式会社 ☐ 農事組合法人 ☐ 合同会社 ☐ その他	法人となるまでの取組計画・実施事項 ※実施予定時期ごとに、取組内容を 記入すること。		
	個人	農業者年金への 加入状況	☐ 有 ☐ 無	青色申告の実施の有無		☐ 有 ☐ 無	
		法人(特定農業法人) に関わっている農業集落数	法人(特定農業法人) の農業集落内の総農家数		法人(特定農業法人)の 参加農家数(参加率)		
					%		
	法人 (特定農業法人)					戸	

※ 確認年月日等の欄については法令遵守状況を確認した者の役職・氏名、相手方(経営主)の氏名又は代表者名及び確認年月日を記載すること。

2. 農業経営規模拡大の達成状況

(1) 作目・部門別経営規模

(単位: ha、頭、羽、ハウス等の施設は「㎡」)

現行計画	作目・部門	①認定時(年)		②目標(年)		③現状(年)		目標達成率(%)	
		作付面積 (飼養頭数)	生産量	作付面積 (飼養頭数)	生産量	作付面積 (飼養頭数)	生産量	作付面積 (飼養頭数)	生産量
	経営面積合計								

前回計画	作目・部門	①認定時(年)		②目標(年)		③終了時(年)		目標達成率(%)	
		作付面積 (飼養頭数)	生産量	作付面積 (飼養頭数)	生産量	作付面積 (飼養頭数)	生産量	作付面積 (飼養頭数)	生産量
	経営面積合計								

※1. (2)に、特定作業受託がある場合、「経営面積合計」欄には、「作付面積(飼養頭数)」欄の面積に特定作業受託面積を加えて算出すること。

2. 「目標達成率」欄は、以下の数式で算出すること。(以下、同様。)

$$\text{目標達成率}(\%) = \text{③} \div \text{②} \times 100$$

(2)経営耕地面積

(単位: ha)

		現状計画			
		①認定時(年)	②目標(年)	③現状(年)	目標達成率(%)
所有地	田				
	畑				
	樹園地				
	計				
借入地	田				
	畑				
	樹園地				
	計				
その他(特定作業受託)合計					
水稻計					
麦計					
大豆計					
作業受託 合計					
水稻計					
麦計					
大豆計					

		前回計画			
		①認定時(年)	②目標(年)	③終了時(年)	目標達成率(%)
所有地	田				
	畑				
	樹園地				
	計				
借入地	田				
	畑				
	樹園地				
	計				
その他(特定作業受託)合計					
水稻計					
麦計					
大豆計					
作業受託 合計					
水稻計					
麦計					
大豆計					

※1. 水稻、麦、大豆以外の特定作業受託又は作業受託がある場合は、各欄を追加して記入すること。

2. 「作業受託」欄は、「その他(特定作業受託)」以外の作業面積を記入し、作目別に基幹作業(例:水稻の基幹作業は、耕起・代かき、田植え、収穫)面積を記入するとともに、作目別の計欄に換算した面積を記入すること。

3. 農業所得等の達成状況

○個人

(1) 農業所得等

(単位: 万円)

現 行 計 画		①認定時(年)	②目標(年)	③現状(年)	目標達成率(%)
	農業収入金額				%
	農業所得				%
	専従者給与額合計				%

前 回 計 画		①認定時(年)	②目標(年)	③終了時(年)	目標達成率(%)
	農業収入金額				%
	農業所得				%
	専従者給与額合計				%

※ 農業に係る交付金や助成金、共済金、奨励金等の雑収入については、「農業収入金額」に計上する。

(2) 直近3年間の農業売上高等推移

(単位: 万円)

	前々年(年)	前年(年)	現状(年)
農業収入金額			
うち農産物販売額			
うち家事消費・事業消費金額			
うち雑収入			
農業所得			
専従者給与額合計			
補助金、奨励金等の金額			

○法人

(1) 農業所得等

(単位: 万円)

現 行 計 画		①認定時(年)	②目標(年)	③現状(年)	目標達成率(%)
	総売上高				%
	売上高(農業)				%
	営業利益				%
	経常利益				%
	特別利益				%
	役員報酬(経営主)				%
	役員報酬(経営主を除く)				%
	主たる従事者の1人当たり所得額				%

前 回 計 画		①認定時(年)	②目標(年)	③終了時(年)	目標達成率(%)
	総売上高				%
	売上高(農業)				%
	営業利益				%
	経常利益				%
	特別利益				%
	役員報酬(経営主)				%
	役員報酬(経営主を除く)				%
	主たる従事者の1人当たり所得額				%

※ 農事組合法人にあつては「役員報酬(経営主)」は、代表理事の配当金額を記入する。

(2) 直近3年間の農業売上高等推移

(単位: 万円)

	前々年(年)	前年(年)	現状(年)
総売上高			
うち農産物販売			
うち農産物販売以外			
営業利益			
経常利益			
特別利益			
役員報酬(経営主)			
役員報酬(経営主を除く)			
補助金、奨励金等の金額			

※ 「補助金、奨励金等の金額」には、支出元は限定せず、農業に係る補助金、奨励金等の合計額を記入する。

4. 労働時間等の達成状況

(1)年間労働時間(1人当たり)

現 行 計 画	①認定時 (年)	②目標 (年)	③現状 (年)	目標達成率
	時間	時間	時間	%

前 回 計 画	①認定時 (年)	②目標 (年)	③終了時 (年)	目標達成率
	時間	時間	時間	%

※1. 主たる従事者1人当たりの年間労働時間を記入すること。

2. 本欄においては、目標達成率は(認定時－現状)÷(認定時－目標)×100により算出すること。

(2)労働力の状況

【個人】

総労働者数(経営者含む)	計	うち男性	うち女性		うち外国人	
		うち50歳未満		うち50歳未満	技能実習生	その他
	人					
家族人数	人					
うち専従者数	人					
常時雇用者数	人					
臨時雇用者数	(実員数)人					
	人日					
研修生数	人					

【法人】

総労働者数	計	うち男性	うち女性		うち外国人	
		うち50歳未満		うち50歳未満	技能実習生	その他
	人					
経営者・役員数	人					
常時雇用者数	人					
臨時雇用者数	(実員数)人					
	人日					
研修生数	人					

※1. 「人日」は、直近事業年度において臨時雇用した者の年間延べ雇用日数のことである。

(例) 30日×2人=60人日

3日×20人=60人日

2. 「研修生」は、雇用主から労賃を支払っていない者をいう。

3. 各欄には、「うち外国人」の人数を含むものとする。また「うち外国人」の「その他」は、技能実習の在留資格以外で在留する外国人をいう。

4. 臨時雇用者は、1か月未満の期間を定めて雇用している者又は日々雇用している者をいう。

(3)従業員の採用状況

	3年前(年)	2年前(年)	前年(年)
採用者数(新卒・中途)	人	人	人
離職者数 (定年退職者を除く)	人 (うち独立就農等 人)	人 (うち独立就農等 人)	人 (うち独立就農等 人)
備考(主な離職理由等)			

(4)労働生産性

	現状(年)	認定時(年)	変化率(現状/認定時×100)
①営業利益(円)			%
②人件費(円)			%
③減価償却費(円)			%
④総労働時間(時間)			%
⑤労働生産性((①+②+③)÷④)			%

※1. 個人の場合、営業利益には農業所得を記入すること。なお、農業所得は選定調査作成の留意点を参照の上、算出すること。

2. 人件費は役員報酬、給与、労賃等の合計を記入すること。

3. 総労働時間には研修生の労働時間を含めない。

(5)市町村の基本構想の水準値との比較

市町村名	所得水準	達成状況	年間労働時間	達成状況
	万円		時間	
	万円		時間	
	万円		時間	
	万円		時間	
	万円		時間	
	万円		時間	
	万円		時間	
	万円		時間	

※1. 現行計画に記載している全市町村の主たる従事者1人当たりの年間の所得水準及び労働時間を記入すること。また、前回計画を記入している場合も同様に記入すること。

2. 所得水準の達成状況欄は、現状の主たる従事者一人当たりの所得が当該市町村の所得水準を上回っている場合は○、下回っている場合は×を記入すること。

3. 年間労働時間の達成状況欄は、現状の主たる従事者一人当たりの年間労働時間が当該市町村の年間労働時間を下回っている場合は○、上回っている場合は×を記入すること。

5. 働きやすい環境づくり

(1)基本的事項

有	無	重要な労働条件(契約期間、仕事の場所・内容・始業・就業時刻、休憩時間、休日・休暇、賃金等)を書面で示した労働契約を結んでいる。
有	無	農業機械や農薬を利用するなどの危険を伴う業務について、安全衛生教育を行っている。
有	無	就業規則(労働条件の他、職場内規則等)について労働者の意見を聴いた上で使用者が作成するルールブック)を作っている。 ※従業員数常時10人以上は必須
有	無	労災保険、雇用保険に加入している。 ※従業員数常時5人以上は必須
有	無	健康保険・厚生年金に加入している。 ※法人事業所は加入が必須
有	無	上記のほか、直近3年間において労働関係法令等の違反がなく、かつ労働基準監督署等からの指導を踏まえた改善等が完結している。

(2)追加的事項

有	無	農業で一部適用除外となっている労働時間、休憩、休日に関する規定を含む労働基準法の規定の全てを適用した労務管理を行っている。
有	無	年間の作業量を平準化や、経営の複合化等により通年雇用を実現している。
有	無	短時間・フレックス勤務制度や農閑期の休職制度等、多様な人材に合わせた柔軟な就労体系を導入している。
有	無	ほ場のトイレ、休憩室・更衣室の設置等、清潔で快適な職場環境を確保している。
有	無	従業員が自ら考えて働けるよう、作業手順をマニュアル化している。
有	無	IT技術、SNS等を活用して、作業の進捗管理等を効率的に行っている。
有	無	意見を言いやすい環境の整備や公平な評価制度を導入している。
有	無	必要な人材像を明確にした募集・採用を行っている。
有	無	キャリアパス・昇給・独立支援・退職金等の将来の選択肢を従業員に提示している。
有	無	能力向上研修等、人材の適正や組織で担う役割に応じた育成を行っている。
有	無	最新技術の導入により、労働時間の削減や負担の軽減を図っている。
有	無	

※ 記載した項目以外で、農業従事の態様等の改善に関する目標を設定している場合は、空欄に追記すること。

6. 経営の内容等

(1) 経営者としての資質

有	無	経営者が高い意識を持って、生産性が高く、「人」に優しい環境づくりについてビジョン及び明確な経営哲学を有しており、具体的な達成目標と取組内容について、公表等の方法により従業員と共有し、実践している。 (経営者のビジョンや、従業員との共有の方法等について記載)
有	無	“農業の「働き方改革」実行宣言” のサイトへ取組内容を投稿している。 ※サイトURL : https://be-farmer.jp/hataarakikata/#!/statement

(2) 農業の「働き方改革」の取組のポイント (30文字以内)

--

7. 部門の特徴的な取組

5で示した生産性が高く、「人」に優しい環境づくりについて、「取組に至った背景、解決を目指す経営課題等」、「取組内容」、「取組の成果」のそれぞれの間に、整合性があり、優れた効果が表れている取組内容について具体的に記載すること。

(1) 取組に至った背景、解決を目指す経営課題等

--



(2) 取組内容

--



(3) 取組の成果

--

令和 年度全国優良経営体表彰 担い手づくり 部門選定調書

1. 経営体の概要

住所	郵便番号		-		電話番号						
	(ふりがな) 都道府県名				FAX番号						
	(ふりがな) 市区町村・地番										
氏名	(ふりがな) 法人名					法人設立年月日					
						年	月	日	設立 期目		
	(ふりがな) 氏名(代表者名)					(歳)					
						年	月	日	生		
就農年月日	年		月	日							
認定年月日	現行計画(回目)				前回計画(回目)						
	年				月	日	年			月	日
作物・部門 (営農類型)	販売額第1位		販売額第2位			販売額第3位					
	(販売比率 %)		(販売比率 %)			(販売比率 %)					
経営理念 経営哲学											
経営の概要 ※500字以内											
その他	共通	後継者の有無 (該当欄にチェック)	☐ 有	後継者の年齢		経営継承計画を策定している		☐			
		☐ 無	後継者の育成に着手している			☐					
		法令遵守している (該当欄にチェック)	☐ はい	確認年月日等							
		☐ いいえ									
	個人	人材育成に係る補助金の有無と 補助金名 (該当する場合は「有」にチェックし、補助金 名を記載)	☐ 有	補助金名							
		☐ 無									
		農業経営改善計画の 共同申請の有無 (該当欄にチェック)	☐ 有	(共同申請者名)			(本人との関係)				
		☐ 無									
		将来の法人化 に向けた計画	予定時期	年	月	日	☐	株式会社	法人となるまでの取組計画・実施事項 ※実施予定時期ごとに、取組内容を記 入すること。		
				☐	農事組合法人						
			予定構成員数		☐	合同会社					
				人	☐	その他					
農業者年金への加入状況	☐ 有	協力雇用主制度への登録			青色申告の実施 の有無		☐ 有				
☐ 無	☐ 有	登録日	年	月	日	☐ 無					
法人 (特定農業法人)	法人(特定農業法人) に関わっている農業集落数	法人(特定農業法人) の農業集落内の総農家数			法人(特定農業法人)の 参加農家数(参加率)						
					%						

※ 確認年月日等の欄については法令遵守状況を確認した者の役職・氏名、相手方(経営主)の氏名又は代表者名及び確認年月日を記載すること。

2. 農業経営規模拡大の達成状況

(1) 作目・部門別経営規模

(単位: ha、頭、羽、ハウス等の施設は㎡)

作目・部門	現状(年)	
	作付面積 (飼養頭数)	生産量
経営面積合計		

※ 特定作業受託がある場合、「経営面積合計」欄には、「作付面積(飼養頭数)」欄の面積に特定作業受託面積を加えて算出すること。

(2) 経営耕地面積

		現状(年)
所有地	田	
	畑	
	樹園地	
	計	
借入地	田	
	畑	
	樹園地	
	計	
その他(特定作業受託) 合計		
水稻計		
麦計		
大豆計		
作業受託 合計		
水稻計		
麦計		
大豆計		

※1. 水稻、麦、大豆以外の特定作業受託又は作業受託がある場合は、各欄の空欄に追記すること。

2. 「作業受託」欄は、「その他(特定作業受託)」以外の作業面積を記入し、作目別に基幹作業(例:水稻の基幹作業は、耕起・代かき、田植え、収穫)面積を記入するとともに、作目別の計欄に換算した面積を記入すること。

3. 農業所得等の達成状況

○個人(直近3年間の農業所得等の推移)

(単位:万円)

	前々年(年)	前年(年)	現状(年)
農業収入金額			
うち農産物販売額			
うち家事消費・事業消費金額			
うち雑収入			
農業所得(専給控除後)			
専従者給与額合計			
補助金、奨励金等の金額			

※ 農業に係る交付金や助成金、共済金、奨励金等の雑収入については、「農業収入金額」に計上する。

○法人(直近3年間の農業売上高等推移)

(単位:万円)

	前々年(年)	前年(年)	現状(年)
総売上高			
うち農産物販売			
うち農産物販売以外			
営業利益			
経常利益			
特別利益			
役員報酬(経営主)			
役員報酬(経営主を除く)			
主たる従事者の1人当たり所得額			
補助金、奨励金等の金額			

※1. 農事組合法人にあつては「役員報酬(経営主)」は、代表理事の配当金額を記入する。

2. 「補助金、奨励金等の金額」には、支出元は限定せず、農業に係る補助金、奨励金等の合計額を記入する。

4. 経営の合理化の取組状況

(1)生産方式の合理化の達成状況

①機械・施設の導入

機械・施設名(性能・台数等)

※ リース、レンタル、共同利用等の機械等については、その旨を記入すること。

②農用地の利用条件の改善

--

③作目・部門別合理化の方向

--

※ 作目あるいは部門ごとに、導入予定の技術等を記入すること。

(2)経営管理の合理化の達成状況

現状					
青色申告の実施	有	無	法人化の予定	有	無
単式簿記の記帳	有	無			
複式簿記の記帳	有	無			
パソコン簿記記帳	有	無			
経営分析の実施	有	無			
顧客管理の実施	有	無			
税理士等の活用	有	無			
専任職員の配置	有	無			
各種認証の取得	有	無			

※1. 農業経営改善計画書の「④経営管理の合理化に関する現状と目標・措置」に記載した項目に係る達成状況について該当するものに○を付すこと。

2. 記載した項目以外で、経営管理の合理化に関する目標を設定している場合は、各欄を追加して記入すること。

(3)農業従事者の態様等の改善状況

現状					
休日制の導入	有	無	社宅の設置	有	無
就業規則の策定	有	無	退職金制度の整備	有	無
臨時雇用の導入	有	無	社員研修の導入	有	無
ヘルパー制度の活用	有	無	周年雇用の確保	有	無
研修生の受入れ	有	無	諸手当の導入	有	無
研修施設の設置	有	無	福利厚生施設の導入	有	無
休憩室の設置	有	無			

※1. 記載した項目以外で、農業従事者の態様等の改善に関する目標を設定している場合は、各欄を追加して記入すること。

2. 農業経営改善計画書の「⑤農業従事者の態様の改善に関する現状と目標・措置」に記載した項目に係る達成状況について該当するものに○を付すこと。

5. 労働時間等の達成状況

(1)年間労働時間(1人当たり)

時間

--

(2)労働力の状況

【個人】

総労働者数(経営者含む)	計	うち男性		うち女性		うち外国人	
			うち50歳未満		うち50歳未満	技能実習生	その他
家族人数	人						
うち専従者数	人						
常時雇用者数	人						
臨時雇用者数	(実員数)人						
	人日						
研修生数	人						

【法人】

総労働者数	計	うち男性		うち女性		うち外国人	
			うち50歳未満		うち50歳未満	技能実習生	その他
経営者・役員数	人						
常時雇用者数	人						
臨時雇用者数	(実員数)人						
	人日						
研修生数	人						

※1. 「人日」は、直近事業年度において臨時雇用した者の年間延べ雇用日数のことである。

(例) 30日 × 2人 = 60人日

3日 × 20人 = 60人日

2. 「研修生」は、雇用主から労賃を支払っていない者をいう。

3. 各欄には、「うち外国人」の数を含むものとする。また、「うち外国人」の「その他」は、技能実習の在留資格以外で在留する外国人をいう。

4. 臨時雇用者は、1か月未満の期間を定めて雇用している者又は日々雇用している者をいう。

(3)従業員の採用状況

	3年前(年)	2年前(年)	前年(年)
採用者数(新卒・中途)	人	人	人
離職者数 (定年退職者を除く)	人 (うち独立就農等 人)	人 (うち独立就農等 人)	人 (うち独立就農等 人)
備考 (主な離職理由等)			

(4)労働生産性

	現状(年)	認定時(年)	変化率(現状/認定時×100)
①営業利益(円)			%
②人件費(円)			%
③減価償却費(円)			%
④総労働時間(時間)			%
⑤労働生産性((①+②+③)÷④)			%

※1. 人件費は役員報酬、給与、労賃等の合計を記入すること。

2. 総労働時間には研修生の労働時間を含めない。

(5)市町村の基本構想の水準値との比較

市町村名	所得水準	達成状況	年間労働時間	達成状況
	万円		時間	
	万円		時間	
	万円		時間	
	万円		時間	
	万円		時間	
	万円		時間	
	万円		時間	
	万円		時間	

※1. 現行計画に記載している全市町村の主たる従事者1人当たりの年間の所得水準及び労働時間を記入すること。また、前回計画を記入している場合も同様に記入すること。

2. 所得水準の達成状況欄は、現状の主たる従事者一人当たりの所得が当該市町村の所得水準を上回っている場合は○、下回っている場合は×を記入すること。

3. 年間労働時間の達成状況欄は、現状の主たる従事者一人当たりの年間労働時間が当該市町村の年間労働時間を下回っている場合は○、上回っている場合は×を記入すること。

6. 指導者の資質（農業指導者の資格・経験）

農業指導者としての 資格・経験	資格・農業指導	資格取得年月日 農業指導実施期間

※ 農業指導とは、普及指導員やJA営農指導員、農業高校・大学の教職員としての指導した経験をいいます。

7. 農業への定着状況

	4年前(年)	3年前(年)	前々年(年)	前年(年)	現状(年)
過去に受入れを行った独立・自営就農希望者等の研修生の人数					
うち、現在も農業に従事している者の人数					
うち、離農者の人数					
うち、現在も研修中の人数					

※1. 「過去に受入れを行った独立・自営就農希望者等の研修生の人数」には、過去の累計値ではなく、1年ごとの人数を記入してください。

2. 農業教育機関の生徒等は、研修生から除きます。

8. 研修体制の整備

(1) 研修内容

※ 研修カリキュラムの内容、キャリアアップ・スキルアップに向けた計画の内容、インターンシップやトライアル等の試用的雇用の内容、協力雇用主制度の登録状況等具体的な取組等について記載すること。また、それらの効果について、客観的に記載すること。研修の内容等が分かるものを添付すること。

(2) 研修指導者

※ 農業指導経験のある指導者（「6」に該当した者以外）について、役割、指導内容等の具体的な取組等について記載すること。研修指導者の経歴が分かるものを添付すること。

9. 農業教育への協力状況

(1) 農業高校・農業大学校等の農業教育機関における講義の実施やプロジェクト研究活動への協力

※ 講義の内容、研究活動の内容、実施頻度等具体的な取組等について記載すること。また、それらの効果について、客観的に記載すること。取組の内容等が分かるものを添付すること。

(2) 農業高校・農業大学校等の農業教育機関からの学生・生徒の研修受入れ

※ 研修・指導内容、受入期間等の具体的な取組等について記載すること。また、それらの効果について客観的に記載すること。取組の内容等が分かるものを添付すること。

10. 経営の内容等

(1) 変化に応じた柔軟な取組

※ 経営の開始から現在に至るまでの間に生じた外部環境(市場動向、社会情勢など)や内部環境(機械の設備、技術、人材など)への変化に対応して農業生産、加工・販売等の取組内容と成果を具体的に記載すること(概ね1000字以内)。

(2) 経営者としての資質

※ 経営者としての資質・能力が分かる経営理念、後継者の育成・確保計画、経営計画の達成に向けた自己改革等の取組内容と成果を具体的に記載すること(概ね500字以内)。

11. 部門の特徴的な取組

※ 以下について、取組の内容と成果を具体的に記載すること(概ね1000字以内)。

- ・担い手の経営発展を支えるための地域の関係機関と連携した農業技術の指導、経営相談への対応、農業者の法人化支援のコーディネートや6次産業化への支援、農業教育の実践や農業研修生の受入れ等を通じた新規就農の促進、青年農業者の育成、独立・自営就農者の育成等の取組を具体的に記載すること。
- ・卒業生に対する相談や販路紹介等の協力を行っている場合には記載すること。
- ・本取組が、農業への定着の成果、担い手の技術の向上、経営規模拡大等に寄与していることを評価できるよう定量的・定性的に記載すること。

12. 将来の方向(今後の経営課題への対応、新たな改善目標など)

13. 女性の活躍状況(女性が働きやすい環境整備、女性の積極的な登用等)

- ※1. 個人の場合は、家族経営協定等を締結し女性が共同経営者の場合は、女性の経営への参画状況(経営上の意思決定の関与度、経営における役割分担とその関与度等)を具体的に記載すること。
2. 女性が働きやすい環境整備状況(柔軟な就労体系の導入、ほ場のトイレ設置等)を具体的に記載すること。
3. 法人の場合は、女性の役員や管理職への登用状況やその業務内容等を具体的に記載すること。

14. 地域の概要

15. 表彰歴

16. 経営診断結果についての考察

- ※ 都道府県農業経営・就農支援センターに登録された専門家(税理士、中小企業診断士、経営コンサルタント等)など農業経営に精通している者が記入すること。

(別紙様式5号)

事前審査検討表(経営改善部門、技術技術革新部門、付加価値創造部門、地域創生部門)

部門名	経営体			認定年月日		農政局採点計
部門	住所	氏名	年齢	現行計画	前回計画	
			歳			

1. 経営規模の拡大(8)									
①達成状況(3)						②規模拡大率(5)			
経営改善計画の達成状況						現状/認定時			
評価点	達成率	認定時	目標	現状	評価点	拡大率	認定時	現状	
		ha	ha	ha			ha	ha	

2. 農業所得(15)									
①農業所得の達成状況(2) 個人(農業所得＝農業粗収益－農業経営費) 法人(農業所得＝営業利益)						②所得増加率(現状/認定時) (5)		③主たる従事者一人当たりの農業所得額 (7)	
目標達成率									
評価点	達成率	認定時	目標	現状	評価点	増加率	評価点	現状	
		万円	万円	万円				万円	

3. 経営の合理化の取組(17)									
(1)生産方式の合理化(7)					(2)経営管理(5)		(3)農業従事態様改善(5)		
①機械・施設の導入(2)		②作目・部門別合理化(5)			評価点	内訳	評価点	内訳	
評価点	内訳	評価点	内訳						

4. 労働時間(1人あたり)(15)									
①年間労働時間縮減達成率(3) (縮減達成率＝(①-③)/(①-②))						②年間労働時間短縮率(3) (短縮率＝(①-②)/(①))			
○達成率(増やす目標と減らす目標に応じて計算式を調整する。)									
評価点	達成率	①認定時	②目標	③現状	評価点	短縮率 (現状/認定時)	①認定時	②現状	
		時間	時間	時間			時間	時間	

						5. 経営の内容等(5)	
③年間労働時間(4)			④労働生産性(5) (変化率＝②/①)			評価点	後継者の確保 (5)
評価点	現状	評価点	変化率 (現状/認定時)	①認定時	②現状		
	時間			円/時間	円/時間	0	

所見	
----	--

(別紙様式6号)

事前審査検討表(働き方改革部門)

部門名		経営体			認定年月日		農政局採点計
働き方改革部門	部門	住所	氏名	年齢	現行計画	前回計画	
				歳			

1. 経営規模の拡大(4)									
①達成状況(2)						②規模拡大率(2)			
経営改善計画の達成状況						(現状／認定時)			
評価点	達成率	認定時	目標	現状	評価点	拡大率	認定時	現状	
		ha	ha	ha			ha	ha	

2. 農業所得(6)									
①農業所得の達成状況(2) 個人(農業所得＝農業粗収益－農業経営費) 法人(農業所得＝営業利益)						②所得増加率(現状／認定時) (2)		③主たる従事者一人当たりの農業所得額 (2)	
目標達成率						評価点	増加率	評価点	現状
評価点	達成率	認定時	目標	現状	評価点	増加率	評価点	現状	
		万円	万円	万円				万円	

3. 年間労働時間(15)				4. 働きやすい環境づくり(15)			
②労働生産性(15) (変化率＝②／①)							
評価点	変化率 (現状／認定時)	①認定時	②現状	評価点	①法令順守項目(5)	評価点	②追加点項目(10)
					内容		内容
		円/時間	円/時間				

5. 経営の内容、各部門の特徴的な取組、地域農業への貢献等(5)		所見
評価点	③後継者の確保(5)	
0		

(別紙様式7号)

事前審査検討表(担い手づくり部門)

部門名		経営体			認定年月日		農政局採点計
担い手づくり部門	部門	住所	氏名	年齢	現行計画	前回計画	
				歳			

1. 指導者の資質(10)		2. 農業への定着状況(20)		3. 研修体制の整備状況(5)				
評価点	資格の内容	評価点	本年度を含む直近5年間に受入を行った独立・自営就農希望者等(のれん分け等)の研修生が農業に従事している実績(20)	評価点	評価点	研修カリキュラムの整備状況(1) 内容	評価点	キャリアアップ・スキルアップに向けた計画の状況(1) 内容

						4. 農業教育への協力状況(10)			5. 農業従事態様改善(5)		
評価点	インターンシップやトライアル等の試用的雇用の状況(1) 内容	評価点	農業指導経験のある研修指導者の状況(1) 内容	評価点	協力雇用主制度への登録状況(1)	評価点	農業高校・農業大学校等農業教育機関における講義の実施やプロジェクト研究活動への協力(5)	評価点	農業高校・農業大学校等農業教育機関からの学生・生徒の研修受入(5)	評価点	内容

6. 経営の内容等(5)		所見
評価点	後継者の確保(5)	
0		

(別紙様式第8号)

全国優良経営体表彰に係る
個人情報の取扱いについて

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名願います。

() は、全国優良経営体表彰の業務の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等に基づき、適正に管理し、本業務の実施のために利用します。

また、本業務のほか、農業を担う者の育成・確保に資する取組に活用するため必要最小限度内で、下記の関係機関へ提供を行います。

提供する情報の内容	①農業者の氏名（法人にあつては名称及び代表者名）及び年齢、②住所、③経営内容 等
情報を提供する関係機関	国、都道府県、全国担い手育成総合支援協議会、当該表彰の審査を行う委員会 等

個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。

年 月 日

氏名（名称・代表者）

※ () 内には、推薦機関名を記載すること。

I. 青色申告農家経営調査票(個人)

B 票

1	経営者名													
2	市町村名													
3	認定農業者の有無													
4	従事者数(前々期、前期、今期)	人 人 人 * A票・総労働者数を入力してください。												
5	作目・部門	* A票・販売金額第1位作目・部門を入力してください。(単位:円)												
6	経営概況													
		前々期(年) 前期(年) 今期(年)												
	作付け規模 単位 生産量 単位 売上高 作付け規模 単位 生産量 単位 売上高 作付け規模 単位 生産量 単位 売上高													

* 販売金額の多い順に入力してください。

II. 損益計算書

(単位:円)

科 目	前々期(年)	前期(年)	今期(年)
販 売 金 額 ①			
家事消費・事業消費金額 ②			
雑収入 ③			
うち農作業受託収入			
小計 ④	-	-	-
農産物の期首棚卸高 ⑤			
農産物の期末棚卸高 ⑥			
計 ⑦	-	-	-
租税公課 ⑧			
種苗費 ⑨			
畜養費 ⑩			
肥料費 ⑪			
飼料費 ⑫			
農具費 ⑬			
農業・衛生費 ⑭			
種材料費 ⑮			
修繕費 ⑯			
動力・光熱費 ⑰			
作業用衣料費 ⑱			
* 農業共済掛金 ⑲			
減価償却費 ⑳			
荷造運賃手数料 ㉑			
雇人費 ㉒			
利子割引料 ㉓			
地代・賃借料 ㉔			
土地改良費 ㉕			
広告・宣伝費 ㉖			
交際費 ㉗			
事務通信費 ㉘			
研修費・旅費 ㉙			
雑費 ㉚			
小計 ㉛	-	-	-
農産物以外の期首棚卸高 ㉜			
農産物以外の期末棚卸高 ㉝			
経費から差し引く果樹・牛馬等の育成費用 ㉞			
計 ㉟	-	-	-
差引金額 ㊱	-	-	-
貸倒引当金 ㊲			
計 ㊳	-	-	-
専従者給与 ㊴			
貸倒引当金 ㊵			
計 ㊶	-	-	-
青色申告特別控除前の所得 ㊷			
青色申告特別控除額 ㊸	-	-	-
所得金額 ㊹			

* 農業共済掛金⑲には共済掛金、価格補填負担金、収入保険の保険料等を合計して入力してください。

III. 貸借対照表

資産の部					負債・資本の部				
科 目	前々期(年)	前期(年)	今期(年)		科 目	前々期(年)	前期(年)	今期(年)	
現 金					買掛金				
普通預金					短期借入金				
定期預金					未払い金				
その他の預金					前受金				
売掛金					預り金				
未収金									
有価証券					流動負債計	-	-	-	
					長期借入金				
当座資産計	-	-	-						
農産物等									
未収穫農産物等					固定負債計	-	-	-	
未成熟の果樹、育成中の牛									
肥料その他の貯蔵品									
前払金									
買付金									
流動資産計	-	-	-						
建物・構築物					事業主債				
農機具等					元入金				
果樹・牛馬等					青色申告特別控除				
土地					資本計	-	-	-	
土地改良事業受益者負担金									
事業主貸									
固定資産計	-	-	-		合計	-	-	-	
合計	-	-	-						

経営診断書(個人)

農業者名	
市町村名	

作目・部門	
-------	--

			前々期(年)	前 期(年)	今 期(年)
			あなたの経営	あなたの経営	あなたの経営
経営概況	従事者数	人			
	主作目の規模				
	総売上高	円			
	農業所得(総収入)	円			
	主作目の売上高	円			
	主作目の生産量				
	専従者給与控除前所得	円			
	青色申告特別控除前所得	円			
収益性	農業所得率(売上収入)	%			
	農業所得率(総収入)	%			
	総売上高専給控除前所得率	%			
	総資本専給控除前所得率	%			
	総売上高所得率	%			
生産性・効率性	1人あたり売上高(売上収入)	円			
	1人あたり売上高(総収入)	円			
	1人あたり専給控除前所得額	円			
安全性	借入金依存度	%			
	借入金支払利息率	%			
	当座比率	%			
	流動比率	%			
	固定比率	%			
	固定長期適合率	%			
	自己資本比率	%			
成長性	負債比率	%			
	売上高増加率	%			
	専従者給与控除前所得増加率	%			
	青色申告特別控除前所得増加率	%			
	自己資本増加率	%			

※1.「主作物の規模」及び「主作物の生産量」の単位は選定調書A票の2. 農業経営規模拡大の達成状況の単位を入力すること。

- 農業所得率(売上収入)＝農業所得(売上収入)÷農業粗収益
 農業所得(売上収入)＝農業粗収益－農業経営費
 農業粗収益＝販売金額＋家計・事業消費＋農作業受託収＋農作物棚卸高(期末－期首)
 農業経営費＝経費合計(B表の③)
- 農業所得率(総収入)＝農業所得(総収入)÷農業総収益
 農業所得(総収入)＝農業総収益－農業経営費
 農業総収益＝販売金額＋家計・事業消費＋雑収入＋農作物棚卸高(期末－期首)
- 総売上高専給控除前所得率＝専従者給与控除前所得÷総売上高
- 総資本専給控除前所得率＝専従者給与控除前所得÷総資本
- 総売上高所得率＝青色申告特別控除前所得÷総売上高
- 1人あたり売上高(売上収入)＝農業粗収益÷従事者数
- 1人あたり売上高(総収入)＝農業総収益÷従事者数
- 借入金依存度＝(短期借入金＋長期借入金)÷資産計
- 借入金支払利息率＝利息割引料÷(短期借入金＋長期借入金)
- 当座比率＝当座資産÷流動資産
- 流動比率＝流動資産÷流動負債
- 固定比率＝固定資産÷自己資本
- 固定長期適合率＝固定資産÷(純資産＋固定負債)
- 自己資本比率＝自己資本÷総資本
- 負債比率＝負債計÷自己資本
- 売上高増加率＝(当年度総売上高－前年度総売上高)÷前年度総売上高
- 専従者給与控除前所得増加率＝(当年度所得－前年度所得)÷前年度所得
- 青色申告特別控除前所得増加率＝(当年度控除前所得－前年度控除前所得)÷前年度控除前所得
- 自己資本増加率＝(当年度自己資本－前年度自己資本)÷前年度自己資本

I. 青色申告農家経営調査票(法人)

B票

1 経営者名(法人名)																																																																																
2 市町村名																																																																																
3 認定農業者の有無																																																																																
4 従事者数(前々期、前期、今期)	人	人	人																																																																													
5 作目・部門	* A票・販売金額第1位作目・部門を入力してください。																																																																															
(単位:円)																																																																																
経営概況																																																																																
6	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">前々期(年)</th> <th colspan="4">前期(年)</th> <th colspan="4">今期(年)</th> </tr> <tr> <th>作付け規模</th> <th>生産量</th> <th>単位</th> <th>売上高</th> <th>作付け規模</th> <th>生産量</th> <th>単位</th> <th>売上高</th> <th>作付け規模</th> <th>生産量</th> <th>単位</th> <th>売上高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				前々期(年)				前期(年)				今期(年)				作付け規模	生産量	単位	売上高	作付け規模	生産量	単位	売上高	作付け規模	生産量	単位	売上高																																																				
	前々期(年)				前期(年)				今期(年)																																																																							
	作付け規模	生産量	単位	売上高	作付け規模	生産量	単位	売上高	作付け規模	生産量	単位	売上高																																																																				

II. 損益計算書

(単位:円)

科 目	番号	前々期(年)	前期(年)	今期(年)
製品売上高	①			
商品売上高	②			
生物売却収入	③			
作業受託収入	④			
価格補填金収入	⑤			
その他事業売上高	⑥			
総売上高	⑦			
期首製品棚卸高	⑧			
仕入高	⑨			
製造原価	⑩			
うち減価償却費				
期末商品棚卸高	⑪			
売上原価 計	⑫			
売上総利益	⑬			
販売費・一般管理費	⑭			
うち減価償却費				
うち役員報酬(経営主)				
うち役員報酬(経営主を除く)				
うち従業員報酬				
うち福利厚生費				
営業利益	⑮			
受取利息	⑯			
転作助成金収入	⑰			
雑収入	⑱			
	⑲			
営業外収益 計	⑳			
支払利息	㉑			
営業外費用 計	㉒			
営業外損益 計	㉓			
経常利益	㉔			
固定資産売却益	㉕			
受取共済金	㉖			
国庫補助金	㉗			
貸倒引当金戻入額	㉘			
特別利益	㉙			
固定資産売却損	㉚			
固定資産除却損	㉛			
災害損失	㉜			
特別損失	㉝			
税引前当期利益	㉞			
法人税	㉟			
当期利益	㊱			
前期繰越利益	㊲			
当期末処分利益	㊳			

III. 貸借対照表

(単位:円)

資産の部				負債・資本の部			
科 目	前々期(年)	前期(年)	今期(年)	科 目	前々期(年)	前期(年)	今期(年)
現金				買掛金			
普通預金				短期借入金			
定期預金				未払金			
その他の預金				未払費用			
売掛金				前受金			
有価証券				預り金			
当座資産計	-	-	-	借受金			
商品				借受消費税等			
製品				未払消費税等			
原材料							
仕掛品				流動負債 計	-	-	-
棚卸資産計	-	-	-	長期借入金			
立替金				社債			
仮払金							
仮払い消費税等							
その他流動資産 計	-	-	-				
流動資産 計	-	-	-				
建物							
建物付属設備							
構築物							
機械装置				固定負債 計	-	-	-
車両運搬具				負債の部 計	-	-	-
器具備品				資本金			
生物				当期末処分利益			
一括償却資産							
土地							
建設仮勘定							
育成仮勘定							
有形固定資産 計	-	-	-				
営業権							
ソフトウェア							
電話加入権							
無形固定資産 計	-	-	-				
出資金							
保険積立金							
長期前払費用							
投資等 計	-	-	-				
固定資産 計	-	-	-				
繰延資産							
繰延資産 計	-	-	-	資本の部 計	-	-	-
資産の部合計	-	-	-	負債・資本の部合計	-	-	-

経営診断書(法人)

法人名	
市町村名	

作目・部門	
-------	--

			前々期(年)	前 期(年)	今 期(年)
			あなたの経営	あなたの経営	あなたの経営
経営概況	従事者数	人			
	主作目の規模				
	総売上高	円			
	主作目の売上高	円			
	主作目の生産量				
	売上総利益	円			
	営業利益	円			
	経常利益	円			
収益性	売上高総利益率	%			
	売上高営業利益率	%			
	売上高経常利益率	%			
	総資本営業利益率	%			
	総資本経常利益率	%			
	損益分岐点比率	%			
生産性・効率性	一人あたり売上高	円			
	一人あたり総利益	円			
	一人あたり営業利益	円			
	総資本回転率	回			
安全性	当座比率	%			
	流動比率	%			
	固定比率	%			
	固定長期適合率	%			
	自己資本比率	%			
	負債比率	%			
	売上高キャッシュフロー比率	%			
	借入金依存度	%			
成長性	売上高増加率	%			
	営業利益増加率	%			
	経常利益増加率	%			
	自己資本増加率	%			

※1.「主作物の規模」及び「主作物の生産量」の単位は選定調査A票の2. 農業経営規模拡大の達成状況の単位を入力すること。

- 売上高総利益率＝売上総利益÷売上高
- 売上高営業利益率＝営業利益÷売上高
- 売上高経常利益率＝経常利益÷売上高
- 総資本営業利益率＝営業利益÷総資本
- 総資本経常利益率＝経常利益÷総資本
- 損益分岐点比率＝損益分岐点売上高÷売上高×100
 損益分岐点売上高＝固定費÷(1－変動費÷売上高)
 固定費＝人件費＋減価償却費＋営業外収入－営業外費用
 変動費＝売上高－経常利益－固定費
 人件費＝役員報酬(経営主)＋役員報酬(経営主を除く)＋従業員報酬＋福利厚生費
- 一人あたり売上高＝売上高÷従事者数
- 一人あたり総利益＝売上総利益÷従事者数
- 一人あたり営業利益＝営業利益÷従事者数
- 総資本回転率＝売上高÷総資本
- 当座比率＝当座資産÷流動負債
- 流動比率＝流動資産÷流動負債
- 固定比率＝固定資産÷自己資本
- 固定長期適合率＝固定資産÷(純資産＋固定負債)
- 自己資本比率＝自己資本÷総資本
- 売上高負債比率＝負債計÷売上高
- 売上高キャッシュフロー比率＝(当期利益＋減価償却)÷売上高
- 借入金依存度＝(短期借入金＋長期借入金＋社債)÷資産計
- 売上高増加率＝(当年度売上高－前年度売上高)÷前年度売上高
- 営業利益増加率＝(当年度営業利益－前年度営業利益)÷前年度営業利益
- 経常利益増加率＝(当年度経常利益－前年度経常利益)÷前年度経常利益
- 自己資本増加率＝(当年度自己資本－前年度自己資本)÷前年度自己資本

選定調書作成の留意事項

I 選定調書A票

達成状況の審査については、前年度末時点で行うものとする。

1. 選定調書A票に係る農業経営改善計画の達成状況について

- (1) 前年度中に農業経営改善計画の終期が到来し、かつ、再認定を受けた場合は、終期が到来した当該計画に掲げる目標に対する前年度末時点の達成状況を記入する。
- (2) 上記以外の者で、前年度末時点において認定農業者である者の場合は、前年度末時点で有効な農業経営改善計画(以下「現行計画」という。)に掲げる目標に対する前年度末時点の達成状況を記入する。
- (3) 農業経営改善計画における現行計画に更新後、3年以内の場合は前回計画を記入すること。それ以外の場合は現行計画のみ記入すること。

2. 選定調書の項目毎の留意点経営体の概要

○ 経営体の概要

- (1) 「作目・部門(営農類型)」欄は、販売金額の多い順に第3位まで記入し、それぞれの販売比率(売上に占める割合)を記入すること。
- (2) 「経営の特徴」欄は、審査の対象となる部門を踏まえ、経営内容の特徴点を記入すること。
- (3) 「農業経営改善計画の共同申請」欄が該当する場合には、下欄にその概要を記入すること。
- (4) 「その他」欄の「法人(特定農業法人)の農業集落内の総農家数」は、複数の集落の農家によって構成されている場合は、該当する集落ごとの総農家数を合計した数を記入すること。

○ 農業経営規模拡大の達成状況

「作目・部門別経営規模」には、「作目・部門」別に「面積・頭数」及び「生産量」の経営規模を記入し、面積単位は「ha」で小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位で記入すること。なお、ハウス等の施設の面積単位は「㎡」で記入すること。「目標達成率」は小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記入すること。

○ 農業所得等の達成状況

- (1) 個人の「農業収入金額」は、農産物販売額、家事消費・事業消費金額及び雑収入を合計した額(個人)のⅡ. 損益計算書の科目⑦)を記入すること。
- (2) 個人の「農業所得」は、選定調書B票(個人)の経営診断書(個人)の経営の概況「農業所得(総収入)」の額を記入すること。
- (3) 法人の「総売上高」(選定調書B票(法人)のⅡ. 損益計算書⑦)欄の内数は、農産物販売と農産物販売以外に分類すること。
- (4) 個人及び法人の「最近3年間の農業売上高等推移」の各欄については、記入した額が確認できる資料を添付すること。また、農業所得に含めていない補助金又は奨励金等がある場合には、「補助金、奨励金等の金額」欄にその額を記入すること。
- (5) 「認定時」及び「目標」に係る収入・所得については、農業経営改善計画に記載されたものを計上すること。
なお、「現状」に係る収入・所得については、個人にあっては前年(暦年)のもの、法人(集落営農組織を含む。以下に同じ)にあっては前年度末までに決算された直近の営業年度のものを計上すること。

○ 経営の合理化の取組状況

- (1) 「生産方式の合理化の達成状況」の「機械・施設の導入」は、その台数を、認定時、認定時目標、現状等の区分ごとに記載すること。
- (2) 「生産方式の合理化の達成状況」の「農用地の利用条件の改善」及び「作目・部門別合理化の方向」には、農業経営改善計画の記載事項を記入すること。
- (3) 「経営管理の合理化の達成状況」及び「農業従事の態様等の改善の達成状況」には、該当に○を記入すること。
- (4) 個人及び法人の「労働力の状況」は、現状の総労働者数、臨時雇用者数、研修生数を記入すること。また、個人の「総労働数」欄は、家族の中で農業に従事している「家族数」と外部からの「常時雇用者数」に分けて

記入し、さらに、「家族人数」のうち、生計を一にし、農業に専ら従事している家族人数を「うち専従者数」欄に記入すること。なお、農業に専ら従事している家族でも、専従者給与でなく、雇用労賃として支払っている場合は、常時雇用者数に記入すること。

- (5) 個人及び法人の「常時雇用者数」は、期間を定めずに雇用している者又は1か月以上の期間を定めずに雇用している者を記入すること。「臨時雇用者数」は、1か月未満の期間を定めて雇用している者又は日々雇用している者を記入すること。

○ 労働時間等の達成状況

- (1) 「労働時間」は、主たる従事者1人当たり労働時間を認定時、目標、現状(終了時)ごとに記入すること。
- (2) 「労働生産性」の「①営業利益(円)」は、個人の場合は農業所得(売上収入)(選定調書B票(個人)のⅡ. 損益計算書の科目④)を、法人の場合は「営業利益」(選定調書B票(法人)のⅡ. 損益計算書の科目⑮)の額を記入すること。

Ⅱ 選定調書B票

- (1) 個人にあつては、前年(暦年)までの3年分を、法人にあつては、前年度末までに決算された直近3事業年度(途中で法人化した場合には、法人の決算及び個人の決算を合わせて3事業年度分)を、対象期間とする。なお、個人にあつては固定資産台帳を、法人にあつては貸借対照表、損益計算書、固定資産台帳、製造原価報告書及び販売費・一般管理費内訳書を対象期間分添付すること。
- (2) 都道府県農業経営・就農支援センターに登録された専門家(税理士、中小企業診断士、経営コンサルタント等)など農業経営に精通した者による診断結果については、「選定調書A票」の「経営診断結果についての考察」の欄に記入すること。
- (3) 個人の「Ⅱ. 損益計算書」の各欄は青色申告決算書(農業所得用)の科目に記載されている番号(①から⑳)の額を記入すること。

Ⅲ 過去に大臣賞等を受賞した者の取扱い

過去に大臣賞等を受賞歴があるものは、過去に受賞した時における経営内容が分かる資料(選定調書等)を添付すること。

Ⅳ 法令遵守について

- (1) 重大悪質な法令違反がある場合とは、農林水産省の所管法令(農地法(昭和27年法律第229号)、日本農林規格等に関する法律(昭和25年法律第175号)、食品表示法(平成25年法律第70号)等)のほか、民法(明治29年法律第89号)や刑法(明治40年法律第45号)など日本国内で適用される法令に関して、個人及び法人が刑に処される又は公訴される若しくはこれに準ずる状況にある場合などが該当する。
- (2) その他表彰を受けるにふさわしくない行為が認められる場合とは、破産の宣告又は破産手続きの開始の決定を受けて復権を得ない場合、暴力団が実質的に経営を支配している若しくはこれに準ずる者に該当する又はこれらの者と県警に疑われている場合、公正取引委員会による調査を受けて調査の結論が出されない場合、その他表彰することが国民感情にそぐわないと思料される場合などが該当する。